

平成30年度  
参画と協働のまちづくりの  
推進に関する意見書

平成31年3月

鳥取市市民自治推進委員会

## 目 次

はじめに -----	1
1 鳥取市の自治推進について ～任期を振り返っての各委員の意見～ -----	1
2 市民まちづくり提案事業の審査を行って -----	1
3 市民活動表彰の審査を行って -----	2
4 参画と協働のまちづくりフォーラムを開催して -----	3
5 地域組織のあり方検討について -----	3
①地域の現状 -----	3
②あり方検討の状況 -----	4
③今後に向けて -----	5
参考資料 -----	7～22

## はじめに

鳥取市市民自治推進委員会は、平成20年10月に施行された鳥取市自治基本条例に基づき設置されている市長の附属機関です。

本委員会では、本市の参画と協働のまちづくり及び市民活動を一層推進するために必要な調査、審議を行っています。また、市長の諮問に応じて、鳥取市自治基本条例の適切な運用や見直しに関することを調査及び審議します。

本意見書は、平成29年4月から2年間の任期で行ってきた活動を通しての考えをまとめたものです。

### 1 鳥取市の自治推進について ～任期を振り返っての各委員の意見～

- 自治基本条例は、参画と協働のまちづくりを推進することで将来に向けて豊かな地域社会の創造に資することが目的です。「豊かな地域社会」の実現に向けての議論がもっと必要であったと思います。
- 「若者が地域づくりに参画しやすいように敷居を低くする」ことが肝要と考えます。これまでの自治とは違った、「緩いつながり」による自治推進が、若者の地域参画を促し、結果として鳥取市の発展に寄与するのではと考えます。
- 今後も地域活動の担い手や後継者の不足は問題として残っていく部分であると思います。抜本的な改革を行い、鳥取市が他の地域の見本となる事を期待します。
- 各地域にある自治会組織のつながりが薄れていく中、新しい事を始めるのではなく、昔から存在する自治会組織の強化が先だと思えます。まちづくり協議会自体の組織内容を知っている住民は少ないと思われ、私ももっと地域の中に入って勉強しなくてはと考えています。
- まちづくり協議会が本来の役割を果たすためには、その必要性を住民個々に理解を得ることが不可欠です。目指す体制までのロードマップを作成する必要があると考えます。
- 住民自治最小単位である町内会の果たすべき機能について再度確認し、未加入者に対して積極的に加入の促進を図ることが必要です。
- フォーラムでは市長から前向きな発言があり、一歩進めるのではという気がしました。今後、公民館を再編するなど、支所を含めてトータルで考えないと市の財政がもたなくなります。市にはそのあたりをやっていただきたいと思えます。

### 2 市民まちづくり提案事業の審査を行って

市民まちづくり提案事業助成金交付事業は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民活動団体が自ら行う事業に対して助成を行う市民活動促進部門

と、地域の課題解決に向けて行政からテーマを提示する行政提案型の協働事業部門があります。

市民活動促進部門は、鳥取市が鳥取市社会福祉協議会に運營業務を委託している鳥取市ボランティア・市民活動センターで、申請の受付、審査を行っています。審査会を開催する鳥取市社会福祉協議会会長から委嘱された当委員会委員の1名が審査会委員として参画し、公益的な自主事業を行う団体について平成29年度は4団体、平成30年度は1団体を推薦しました。

行政提案型事業は、当委員会において審査した結果、平成29年度は3団体中2団体、平成30年度は1団体を推薦することとなりました。

2つの事業に共通して、応募団体が少ないように思います。当委員会では、市民活動促進部門については、鳥取県にも同様の補助制度があり、それが影響しているのではないかと、という意見もありました。現状、対象となる団体は市民活動拠点アクティブとつとりに登録されている団体となっています。今後は登録団体のみでなくても活用できる制度にするなどして広く募集してはどうかと考えます。

行政提案型事業については、行政がテーマを決め、団体を募集している現状にあります。設定されるテーマが市民の抱える課題やニーズにマッチしているものなのか、あらかじめ関係者と意見交換を行う場を設けるなど、各種団体や行政等の関係者のマッチングを行う、コーディネーターのような機能の充実を図っていくべきではないかと思えます。

### 3 市民活動表彰の審査を行って

鳥取市市民活動表彰制度は、市民活動の推進に顕著な功績のあった活動団体や個人を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層推進することを目的として行われています。被表彰者の決定にあたっては、当委員会で選考・審査を行い、推薦を行っています。平成29年度は6団体、平成30年度は2団体を推薦しました。

こちらも市民まちづくり提案事業と同様、受賞者数が減少傾向にあります。昨年度、本年度については個人での受賞者がいない状況です。

市民活動は、今後持続可能な地域づくりをすすめていく上でも必要ですし、活動される方も、表彰されると励みになります。まずは鳥取市ボランティア・市民活動センターなどを通じて制度そのものを知ってもらえる機会を工夫する必要があります。多くの方が表彰されるように、また表彰されたいと思えるようにしていただくことで、市民活動の社会的意義や重要性の認識が高まり、ますます様々な分野で市民活動が活発化することを願います。

#### 4 参画と協働のまちづくりフォーラムを開催して

平成30年度に開催したフォーラムは、後述する地域組織のあり方について考える契機とすることを目的としました。まちづくり協議会、地区公民館といった地域組織のあり方を中心テーマとするため、参加者については、地域での具体的取り組みに日々直接携わっておられる、まちづくり協議会や地区公民館の関係者を対象に呼びかけました。

地域組織のあり方について様々な取り組みや検討を行っている豊岡市の講演、モデル的に検討を行っている2地区（宮下・佐治）の検討状況の発表、市長も交えたパネルディスカッションを実施しました。

参加者からは、概ね参考になったとの評価をいただきました。同様の課題を抱えており自身の地区でも検討してみたいという意見がある一方で、地域の状況が異なるため自身の地区にはあてはめづらいという意見もありました。

このフォーラムを開催して、他市や他地区の課題・取り組みを聞いて、我々も含めた参加者が地域組織を取り巻く課題を認識・共有できたこと、市長と直接意見を交換する場があったこと、市長から前向きな話をいただけたことが良かったのではないかと思います。

また、今回フォーラムを任期の1年目は開催せず、2年に1回としました。毎年開催するのではなく、回数を絞って開催したことで、より内容の濃いフォーラムになったと思います。

#### 5 地域組織のあり方検討について

鳥取市が平成20年度に自治基本条例を制定し、「協働のまちづくり元年」と位置付けてから10年が経過しました。この間、地域を取り巻く状況は当初から大きく変化してきています。

当委員会としては、組織や制度について検討する時期に来ていると認識しており、「鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定」および「地区公民館の活用の基本方針の策定」の2つについて、検討を重ねてきました。

平成29年度に検討を進めていく中で、この2つは表裏一体のものとして進めていくべきであるという方向性を確認することができました。そのため、平成30年度からは「地域組織のあり方検討」として検討を進めてきたところです。

##### ①地域の現状

平成29年度に各地区公民館、まちづくり協議会へアンケート・意見交換を実施したところ、「組織の一体化」「資金の一本化」「地域による公民館の運営」という地域課題を解決するための3つのキーワード（可能性）が浮かんできました。

あわせて各地区の組織・事業の状況を見ると、多くの地区でまちづくり協議会

と公民館運営委員会の委員の重複が見られました。また、人口規模は1万人を超える地区から200人に満たない地区まで様々ですが、全体の約半数の地区は3人に1人以上が65歳以上の高齢者となっています。人口減少や少子高齢化により役員のなり手が不足している一方で、まちづくり協議会の総事業数は設立当初から比べて大幅に増加していることが分かりました。

また、地区ごとの人口、町内会加入率、高齢化率等を比較すると、人口が多い地区は高齢化率が低く、人口が少ない地区は人口減少率が高い、人口増加率が高い地区は町内会加入率が低いなど、人口が少ない地区は高齢化と更なる人口減少が急速に進む傾向が見られました。

このように地域によって状況に差があることから、地域の実情に即した仕組みづくりが必要となってきています。

組織の事業が増えるに伴って、事務局である公民館の職員の負担も増えています。加えて、公民館職員は現状、一部定数に足りていない状況にあります。当委員会では、事業の内容・規模に見合った職員数の見直しをしてはどうか、社会教育主事の資格者を配置する必要がある、といった意見もありました。

地域運営もそこで動く人があってこそだと思います。今後公民館職員の任用制度が変わると聞いています。公民館で働きたい、働き続けたいと思えるように、職員の待遇改善についてしっかり考えていただきたいと思います。

## ②あり方検討の状況

地域の特性・実情に応じた課題解決の可能性を検討するため、平成30年度からモデル的に検討、検証を進めており、現在宮下・佐治の2地区が取り組んでおられます。それらのフィールドワークと並行して、市も関係課で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、制度等について検討を重ねています。12月にはフォーラムを開催して検討状況の発表を行っていただきました。

フィールドワークで組織・事業の整理を検討していく中で、地域から市に期待することとして、「公民館運営委員会とまちづくり協議会を一体化し、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動を効率的・効果的に取り組む」「市からの活動資金の一本化、公民館の地域運営に伴う人件費を含めた一本化」「公民館を地域活動の拠点として、さらに活用するための施設の整備や充実」などが挙げられました。

フォーラム内のパネルディスカッションで市長からは、組織の重複・縦割りの補助金等について「人・資金の流れを整理し、分かりやすくした方がよい」「地域の実情や時代に即した制度・支援の見直しを行いたい」との発言がありました。

フィールドワークでは他にも、「行政が地域に依頼してできた組織・委員があり、地域の負担となっている」「組織体制について、地元での合意形成をどう進

めていくのか」といった意見も出されました。

行政から依頼された組織・役員については、地域の判断で簡単になくすわけにもいかず、地域の負担が増すばかりになってしまいます。地区によっては当初の設置目的が果たされているのに組織・役員だけが残っているものもあるかもしれません。例えば、5年など期限を区切って見直す仕組みを作るなど、地域の負担を軽減する工夫が必要と考えます。このことについては、フォーラムでも同様の質問があり、市長から「柔軟な考えを持って依頼の仕方や委員の人数等を調整していけるよう研究したい」との発言もありました。今後、地域の負担にならないような仕組みになることを期待します。

地域住民の合意形成については、全体の流れを示したロードマップを作成することが必要ではないかと思います。モデル地区での検討で実績を作り、他の地区で水平展開をしていければと思います。

### ③今後に向けて

今後、地域組織や資金について試行的に制度の見直しを進めていくということですが、鳥取市には61の地区があり、その実情もさまざまです。全市一律の制度とするのではなく、それぞれの地域に合ったやり方を選択できるような制度設計をしていただきたいと思います。

現在2地区で行われているモデル的な取り組みも今後さらに広がっていくことが期待されます。地域組織のあり方を検討していくにあたって、フィールドワーク、フォーラムでも地域側から、「地域組織の運営についてしっかり関わってくれる専門家、コーディネーターを市に支援してもらいたい」という発言がありました。当委員会としても、地域の中で議論する場づくりを進める上で助言等をしてくれるアドバイザーが必要と考えます。人材育成、サポート体制の強化のための研修など、継続的な人的支援をしていくべきと思います。

また、地域からは、地域組織による公民館の運営を希望する声もあります。現在進められている地域組織のあり方の検討の中でこのことについても検討を進めていただきたいと思います。

これから少子高齢化社会が進んでいく中、災害発生時の要支援者の把握の仕方や支援方法など、町内会を中心とした地域における共助の取り組みがますます重要になっています。鳥取市でも、地域住民に対してデータを用いて課題を提示する機会を作るとともに、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした地域共生社会の実現に向けた取り組みがさらに必要になると思います。

地域活動をますます活発にしていくためには、町内会への加入率の向上も必要です。市内には833の町内会があり、日常の町内のことから、防災や福祉までさまざまな活動が行われていますが、年々加入率が減少している状況にあり

ます。そんな中、平成28年度に開催したフォーラムでは「町内会って必要なの？」をテーマに意見交換を行いました。

市も、平成30年9月に鳥取市自治連合会、鳥取県宅地建物取引業協会東部支部と自治会への加入促進に関する協定を締結するなど、加入率向上の取り組みを行っていますが、引き続き行政として地域活動に参加しやすくなるような環境づくりを進めていただきたいと思います。

鳥取市に対しては、今後もこれらの取り組みを継続して進めていただくことを期待しています。当委員会としても積極的に関わり、評価を行っていく必要があると考えます。